

平成17年4月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会

○議事日程

平成17年4月15日（金曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号、議案第2号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付議した事件

1. 開 会
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 議案の上程
5. 提案理由の説明
6. 質 疑
7. 討 論
8. 採 決
9. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	寺	田	一	彦	君
副議長	岩	澤		正	君
1番	森	本	一	美	君
3番	勝	田	治	子	君
4番	吉	井	大	亮	君

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	渡	貫	博	孝
副管理者	綿	貫	登	喜夫
収入役	大	川	靖	男

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	太	田	登	貴夫
次長	小	林	一	丈
総務課長	石	原	す	み子
施設管理課長	稲	田		明

○構成市町出席職員

佐倉市経済 環境部部長	渡	辺	義	本
佐倉市廃棄物 対策課長	菊	地		順
酒々井町生活 環境課長	神	保	弘	之

○議会事務局出席職員氏名

総務課 課長補佐	門	山	孝	雄
-------------	---	---	---	---

○連絡員

施設管理課
副主幹

市 原 敏 彦

総務課人事係
給与係長

秋 葉 和 夫

◎開会及び開議の宣告

(午後 1時29分)

○議長（寺田一彦君） これより平成17年4月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を開催するに当たり、事務局は傍聴人の入場を停止してください。

事務局長より報告があります。

事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） 報告いたします。

このたび4月1日付けの人事異動により、佐倉市廃棄物対策課長に菊地順氏、酒々井町生活環境課長に神保弘之氏が就任されましたので、ご紹介申し上げます。

清掃組合におきましても小林次長の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合への派遣が3月31日で終了し、また4月1日付で、酒々井町から湯浅主査が派遣され、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合から門山副主査が派遣研修で当組合職員に併任されましたので、あわせてご紹介申し上げます。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成17年4月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（寺田一彦君） 日程に先立ちまして、監査委員より例月出納検査の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（寺田一彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、森本一美君、岩澤正君の兩名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（寺田一彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（寺田一彦君） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号及び議案第2号を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号を一括を議題といたします。

◎議案第1号、議案第2号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（寺田一彦君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、渡貫博孝君。

○管理者（渡貫博孝君） 本日ここに佐倉市、酒々井町清掃組合議会4月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

ただいまから、本日提案をいたしました議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。今回の改正の主なものは、「再任用短時間勤務職員」を「短時間勤務職員」に改正すること及び調整手当の支給率を「100分の10」から「100分の8」に引き下げようとするものであります。

また、別表第1及び別表第2を改正しようとするものであります。

議案第2号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。今回の改正は、本則中「再任用短時間勤務職員」を「短時間勤務職員」に改正しようとするものであります。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（寺田一彦君） 事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長、太田登貴夫君。

○事務局長（太田登貴夫君） 事務局長の太田でございます。議案の細部説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。資料を添付してございます。あわせてごらんください。今回の改正内容につきましては、主なものは3点でございます。1点目は、「再任用短時間勤務職員」を「短時間勤務職員」に改めようとするもので、地方自治法の改正に基づき名称を改正しようとするものでございます。該当条文は、第4条の2第2項及び第8条並びに第13条第2項第2号及び第14条第2項中でございます。

2点目は、調整手当の支給率を「100分の10」から「100分の8」に改正しようとするものでございます。近隣の一部事務組合と同様に改正いたそうとするものでございます。

3点目は、別表の改正でございます。別表第一は、行政職給料表の一部改正で別表中5級と6級の欄に号給を追加しようとするものでございます。別表第二の改正は、業務職給料表の改正でございます。1級から5級まででございますが、行政職給料表の1級から5級までの給料月額と同額にいたそうとするものでございます。

この条例の改正は、平成17年5月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第2号のご説明をさせていただきたいと思っております。議案第2号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の本則中、「再任用短時間勤務職員」を「短時間勤務職員」に改正しようとするもので、平成17年5月1日から施行しようとするものでございます。

以上簡単でございますが、議案の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（寺田一彦君） これより質疑を行います。

ございませんか。

勝田議員。

○3番（勝田治子君） 「短時間勤務職員を」というふうに文言をかえることについてはそれでよろしいと思いますが、調整手当についてですが、引き下げによってどの程度の平均的な影響があるのでしょうか。

○議長（寺田一彦君） はい。

○事務局長（太田登貴夫君） 調整手当につきましては、現在組合の職員は19名該当いたします。金額にいたしまして約164万4,000円の減でございます。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） よろしゅうございますか。

勝田議員。

○3番（勝田治子君） 調整手当の引き下げについては、私たちの考え方としてやはり生活給の一部であるということで、これは引き下げるべきでないという持論を持っております。それで、このような近隣の事務組合と合わせたとおっしゃいますが、その他の事務組合でまだやっていないというところはありますか。

○議長（寺田一彦君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） 近隣の組合でございますが、印旛衛生施設管理組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、また印旛郡広域市町村圏事務組合、これは本年4月から8%を施行してございます。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合におきましては4月議会で8%で可決いたしております。残っている組合は私どもの清掃組合だけでございます。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） よろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

○3番（勝田治子君） こういった労働条件の変更に関しては働いている方と管理者とのお話し合いがあつてこうなったのかなと思うのですが、その辺のお話はどのようになされましたか。

○議長（寺田一彦君） 管理者、渡貫博孝君。

○管理者（渡貫博孝君） 当組合の場合は特にいわゆる職員団体というものは結成されておりませんが、これは事務局長から職員に説明するようというところでお話をしております。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） 勝田議員。

○3番（勝田治子君） 今管理者から職員に説明するよというお話でしたが、その辺はどのようにされていますか。

○議長（寺田一彦君） 事務局長。

○事務局長（太田登貴夫君） 今管理者の方からお話があったのですが、私ども議会に議案を提出するに当たりまして、文書にて職員には調整手当支給率の引き下げ及び給料表の一部改正について内容の周知をいたしました。また、質問とかご意見あったら聞かせてくださいということで、一応職員にはお話をしております。ただ、その中で調整手当の支給率の引き下げにつきましては、近隣の、先ほどもお話ししましたが一部事務組合との歩調を合わせる事、また構成市町の財政状況等を考慮する中で、職員の了解を得ているものと思っております。

以上でございます。

○議長（寺田一彦君） 勝田議員。

○3番（勝田治子君） 了解があってこのような提案されたということですが、一般に公的なところで働いている方の賃金というのは民間への影響がかなり大きいということで、引き下げるべきではないと感じますが、そのような努力をお伺いして質問を終わりたいと思っております。下げるべきではないというものに対してのお考えをお聞きしたいと思っております。民間への影響も含めてということで、管理者にお聞きしたいと思っております。

○議長（寺田一彦君） 管理者。

○管理者（渡貫博孝君） これは国の動きで、人事委員会からは公務員の、国家公務員についてですけれども、俸給のあり方について見直しをしているという文書が来ているところでございます。そして内容を見てまいりますと、民間の賃金との格差が大きくなっているところはそれを是正するよという方向で、今後人事委員会も勧告をするよという文書では見ておりますので、恐らく今年度中にはそういった国の動きが出てくると思っておりますので、またそれに合わせていく必要があるかなということを考えております。

○議長（寺田一彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（寺田一彦君） 討論はなしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（寺田一彦君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

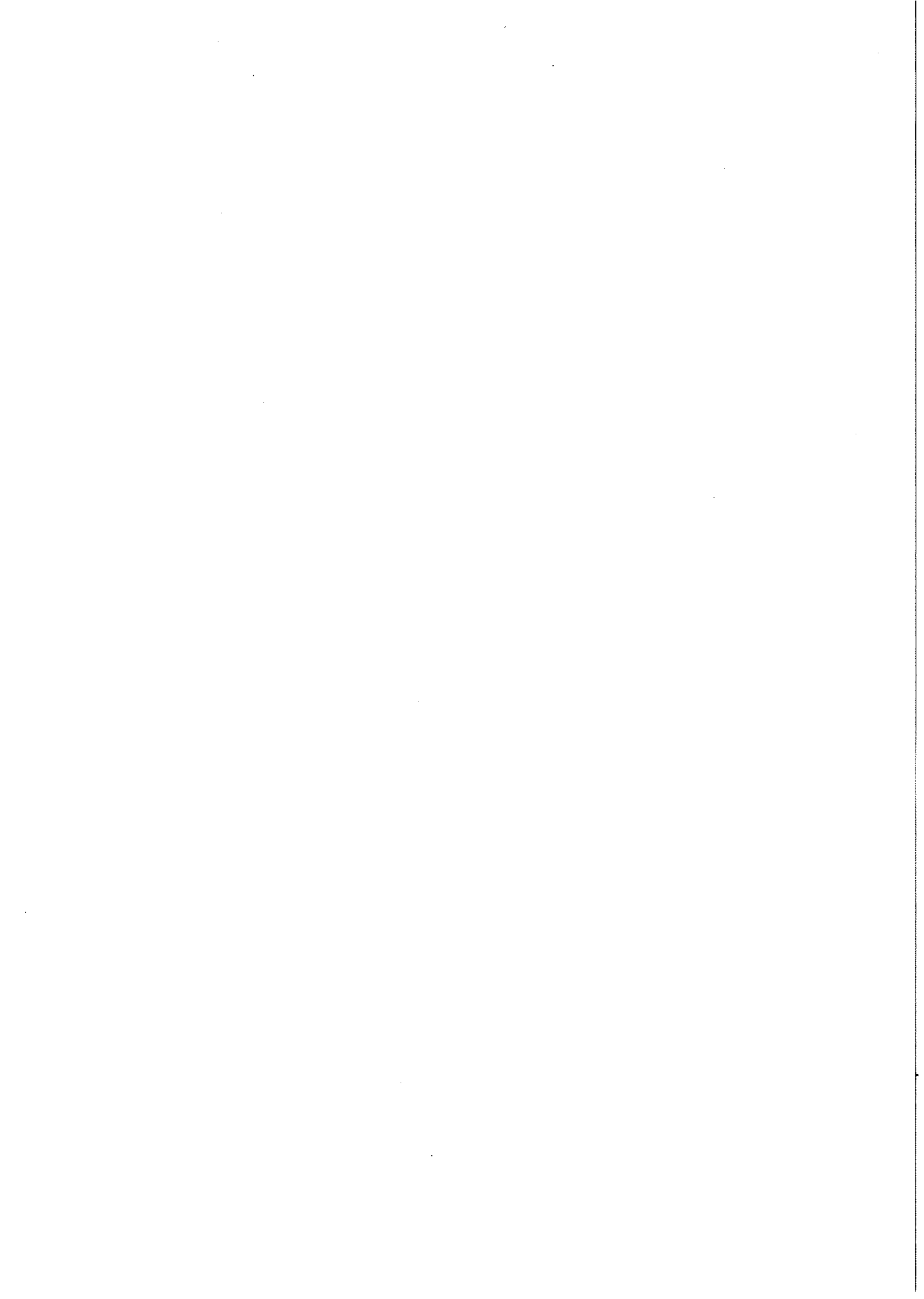
○議長（寺田一彦君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（寺田一彦君） 以上をもちまして、平成17年4月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 1時44分）



上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 寺 田 一 彦

署名議員 森 本 一 美

署名議員 岩 澤 正